平成24年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成25年6月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

	1201711 1770 12
1)	評価結果
	■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
	□ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
	□ 機関内規程が定められていない。
2)	自己点検の対象とした資料
	国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程(改正 平成 23 年 7 月 13 日)
	国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則(平成23年7月13日
	制定)
	動物実験管理体制図
3)	評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
	機関内規程が適正に定められている。
4)	改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験委員会

1)	評	(冊)	结	里
1	/	ĦТ	IШ/	17日.	\sim

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

該当せず。

国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会規程(平成16年4月1日制定)

安全衛生委員会動物実験専門部会要項(平成17年2月23日制定)

国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則(平成16年4月1日制定)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程(改正 平成23年7月13日)

平成24年度学内外会議及び委員会委員等一覧

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

安全衛生委員会(全学組織)の下に、動物実験の専門的な事項を審議する動物実験専門部会が置かれており、基本指針に適合した運営が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験の実施体制が定められていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程(改正 平成23年7月13日)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則(平成23年7月13日制定)

動物実験申請のプロセス(申請者用)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制他適正に定められている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- □ 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程(改正 平成23年7月13日)

国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等安全管理規程(平成18年3月8日制定)

国立大学法人豊橋技術科学大学放射線障害予防規程(平成16年4月1日制定)

廃棄物処理の指針(平成24年4月 環境保全・エネルギー対策委員会)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制として「国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程、国立大学法人豊橋技術科学大学遺伝子組換え生物等安全管理規程、国立大学法人豊橋技術科学大学放射線障害予防規程」が適正に定められている。なお、本学では病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験は行われていない。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程(改正 平成23年7月13日)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に係る所定様式を定める細則(平成23年7月13日制定)

サルを用いた動物実験に関する取扱について(平成23年1月19日 安全衛生委員会 承認)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に基づき実験動物の飼養保管施設及び実験室の設置及び用件等が定められており、飼養保管施設及び実験室の届け出と承認が必要である。実験動物管理者についても同規程で定められており、各施設に置かれた実験動物管理者のもとで、適正な飼養保管体制を取っている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

動物及び生物系廃棄物に関する全学的体制を作り、廃棄物に関する「廃棄物処理の指針」が作成されている。また、生物系実験室の届出登録を行う事で、生物系廃棄物の適正な処理を行っている。

Ⅱ.実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に機能している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨

安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録

動物実験計画書(平成24年度 新規10件 計画変更5件)

動物実験等自己点検表 (平成24年度 12件)

動物実験完了報告書(平成24年度2件)

動物実験に関する意見交換会(平成24年9月24日実施)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程に基づき,委員会は適正な活動を実施している。 また,委員長及び部会長と,機関の長との「動物実験に関する意見交換会」を実施し,機関長への 助言等を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験一覧表 (平成19年度~)

動物実験計画書(平成24年度 新規10件 計画変更5件)

•安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録

H23年度第8回【平成24年3月15日】(6件及び計画変更1件),

H24年度第1回【平成24年6月5日】(1件及び計画変更1件),

H24年度第2回【平成24年6月27日】(2件),

H24年度第3回【平成24年7月11日】(計画変更1件),

H24年度第6回【平成24年12月10日】(1件及び計画変更1件),

H24 年度第7回【平成25年1月15日】(計画変更1件)

国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨

H23年度第12回【平成24年3月21日】(6件及び計画変更1件)

H24年度第3回【平成24年6月18日】(1件及び計画変更1件),

H24年度第4回【平成24年7月23日】(2件及び計画変更1件),

H24 年度第10回【平成24年12月21日】(1件及び計画変更1件),

H24 年度第 11 回【平成 25 年 1 月 25 日】(計画変更 1 件),

動物実験審査結果通知書(平成24年度 15件)

動物実験等自己点検表 (平成24年度 12件)

·安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録

H25年度第1回【平成25年4月10日】

· 国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨

H25年度第1回【平成25年4月19日】

動物実験完了報告書(平成24年度 2件)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

	`		1	· /. [.	\mathbf{H}
1	١	=71/	£-11.	結	\blacksquare
	,	=+	41111	700	-

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- □ 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書(平成24年度 新規10件 計画変更5件)

動物実験等自己点檢表 (平成 24 年度 12 件)

動物実験完了報告書(平成24年度 2件)

サルを用いた動物実験に関する取扱について(平成 23 年 1 月 19 日 安全衛生委員会 承認) 動物実験責任者毎のマニュアル (6名)

国立大学法人豊橋技術科学大学の危機管理に関するガイドライン(平成20年1月)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 安全管理を要する動物実験が適正かつ安全に実施されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適正か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験等自己点検表(平成24年度 12件)

動物実験責任者毎のマニュアル(6名)

国立大学法人豊橋技術科学大学の危機管理に関するガイドライン(平成20年1月)

平成24年度研究用ニホンザルの提供について(決裁 H24.7.3)

特定動物飼養・保管変更許可申請書(H24.8.27)

特定動物識別措置実施届出書、特定動物飼養・保管数増減届出書(H24.10.31)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物の逸走防止,各動物実験責任者作成のマニュアルが整備されており,適正に実施されている。また,実験動物管理者は、動物実験に関する学会、セミナーに出席し、専門家としての見識を深めており、他の動物実験実施者に対し最新の情報提供等を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、 改善計画は立てられているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験室・実験動物保管施設設置承認一覧(平成19年度~)

施設保管施設及び実験室設置承認申請書(H24年度 1件)

- ·安全衛生委員会動物実験専門部会議事要録 平成24年度第5回【平成24年11月5日】
- ·国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会議事要旨 平成24年度第9回【平成24年11月29日】

特定動物飼養·保管変更許可申請書(H24.8.27)

動物実験等自己点検表(平成 24 年度 12 件)

動物実験責任者毎のマニュアル (6名)

国立大学法人豊橋技術科学大学の危機管理に関するガイドライン(平成20年1月)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 施設等の維持管理は、ほぼ適正かつ安全に実施されているが、一部施設において、飼育室の環境 条件の改善を要する施設がある。
- 4) 改善の方針、達成予定時期

より良好な飼養環境条件を整えるべく、飼養設備の更新等を行う。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験等教育訓練実施記録

平成 24 年度教育訓練受講者 42 名

(うち40名は平成25年3月21日実施全学教育訓練を受講)

動物実験管理者(動物実験専門部会長)動物実験関係出張書類

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者による全学教育訓練及び各動物実験責任者による教育訓練が適正に実施されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験等自己点検表 (平成 24 年度 12 件)

動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成24年9月)

動物実験概要(平成24年3月,平成24年10月)

国立大学法人豊橋技術科学大学公式 HP (階層:大学概要>>情報公開>>動物実験に関する情報)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 自己占給・評価は適正に実施され、国立大学法人豊極技術科学大学動物実験担
 - 自己点検・評価は適正に実施され、国立大学法人豊橋技術科学大学動物実験規程第27条に定める動物実験等に関する情報を公開している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

安全衛生委員会の構成(平成24年度)

国立大学法人豊橋技術科学大学安全衛生委員会規程第3条

教授 5名 准教授 5名 講師 1名 助教 5名 事務局 6名 学外(産業医)1名 計23名

安全衛生委員会動物実験専門部会の構成(平成24年度)

教授 3名 准教授 1名 講師 1名 学外(獣医)1名 計6名